

おたる5

OTARU CITY NEWSLETTER No.933

MAY, 2026
令和8年5月号
小樽市



こどもの目を前に小樽都通り商店街の店舗でおもちゃの特徴を説明する店員。子どもたちの健やかな成長を願って、和やかに語り合う光景が見られました。

- 02 特集～のぼそう健康寿命/がん検診・たるトク健診
- 04 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員
- 05 令和7年度予算の執行状況
- 05 小樽市公共施設長寿命化計画の見直し
- 06 5月8日(金)から申し込みスタート!
おたるプレミアム付商品券

- 07 観光と暮らしを支える宿泊税の使い道
- 08 おうちのリフォームは費用も省エネに
- 09 みんなでつくるきれいな街
- 10 情報パレット～くらし、教育文化、健康、その他
- 18 ～おたる子育てけいじばん
- 20 まちの写真館スマイル

おたる5

毎月1日発行

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎(32)41111内線223、☎(27)4331
E:koho@otaru.lg.jp
※小樽市の市外局番は「0134」です。記載がない場合は、0134を付けておかけください。

小樽市役所

〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号
☎(32)41111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分

小樽市ホームページ
小樽市

広報番組

- ☐ テレビ
 - 小樽フレッシュニュース(STV)
毎週土曜日：午前10時25分
- ☐ ラジオ
 - 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
○明日へ向かってスクラムトライ!(同)
第1・3日曜日：午後2時
放送翌日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和8年3月31日現在)
人 口：10万1671人
世帯数：5万9496世帯

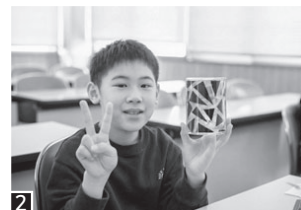
防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎(22)9137
小樽市水道局 ☎(22)8111
小樽警察署 ☎(27)0110

当番医の診療時間

平日 午前7時～ 午前9時	祝日を除く 平日 夜間急病 センター	祝日を除く 平日 夜間急病 センター	日曜日・祝日 夜間急病 センター
午前7時～ 午前9時	夜間急病 センター	夜間急病 センター	夜間急病 センター
午後0時30分～ 午後2時	かかりつけ医等	かかりつけ医等	当番医
午後2時～ 午後5時	夜間急病 センター	夜間急病 センター	夜間急病 センター
午後5時～ 午後6時	夜間急病 センター	夜間急病 センター	夜間急病 センター

当番病院は、テレホンサービス(録音による案内)☎(22)4618または小樽市医師会のホームページで確認できます。
○サービス案内時間
土 曜 日：午前7時～午後2時
日 曜 日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。



2



3



1

まちの写真館 スマイル



4

- 1 4月7日、JICA海外協力隊に看護師として派遣予定の鈴木美海さん(写真左)と、学芸員として2年間の派遣を終えた佐藤剛さん(写真右)が市長を訪問しました。現地で活動内容や派遣で得た学び、今後の抱負などについて報告がありました。
- 2 3月28日、生涯学習プラザで「オリジナルランタン作り」を開催しました。参加した子どもたちは、好きな色の薄い紙を使い、細かくちぎって丁寧に貼ったり、大胆に切り進めたり、それぞれが自分なりの発想で作品を仕上げていました。
- 3 3月23日、後志共同消防指令センターの開所式・内覧会を行いました。後志管内13市町村の通報を受け付ける同センターでは、通報位置を受け付けと同時に地図上に表示したり、通報者のスマートフォンの映像を受信したりするなどの機能を備えています。
- 4 3月27日、ウイングベイ小樽で「小樽コンシェルジュ新旧交代式」が行われました。2025小樽コンシェルジュ(右の2人)からたすきを引き継いだ2026小樽コンシェルジュ(左の2人)は、これから物産展やSNS等で小樽の魅力を発信していきます。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

創立105周年記念 個人ローン特別金利プラン

—令和8年12月2日が当金庫の創立105周年記念日です—

マイカー	変動金利 優遇金利 年 2.25%~2.65%	当金庫に預金口座があれば、 スマホ・PCで完結できます!
教育	固定金利 優遇金利 年 3.00%~3.40%	商品内容の詳細 返済額の試算、 返審査申込みは

マイカー—脱炭素化スペシャル金利取組中!

電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車の購入(中古車を含む)及び付帯費用にご利用いただけます。なお、付帯費用のみはご利用いただけません。

変動金利
優遇金利
年 **1.35%**

保証会社：一般社団法人しんきん保証基金
金利適用期間：令和8年6月30日(火)まで

【ご留意事項】

- 当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
- 金利の適用条件・商品内容の詳細等については、ホームページをご覧ください。右記連絡先にお問い合わせください。
- 左記金利は令和8年4月13日現在のもので、期間中でも金利を見直し場合がございます。

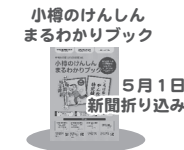
北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK
北海道信用金庫テレホンバンク
0120-865-634
(平日9:00~17:00)
https://www.shinkin.co.jp/hokkaido/

健康ポイントをゲット! がん検診を受けよう

がんは年代を問わず、誰でも罹患する可能性がある疾患です。早期に発見できれば治る可能性が高いですが、早期のがんは症状がないことが多く、自分では気が付くことができず、そのため、早期発見には検診の受診が有効です。

お得な小樽市のがん検診

市では職場等でがん検診を受ける機会がない市民を対象に胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施しています。検診は、早朝や日曜日に受けられるものや、会場まで送り付きのもの、特定健診とがん検診を同時に受診できるものがあります。



詳しくは「小樽のけんしんまるわかりブック」にまとめています。
5月1日 新聞折り込み
市役所、保健所、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターにも配通。市ホームページからも確認可

がん検診受診から健康ポイント獲得まで

1. がん検診を受ける

種類	対象年齢	受診回数	ポイント	
胃がん検診	内視鏡	50歳以上の偶数年齢	2年に1回	10ポイント
	バリウム	40歳以上	年に1回	
肺がん検診				25ポイント
大腸がん検診				
乳がん検診				
子宮頸がん検診	20歳以上	2年に1回		

2. 保健所で健康ポイントをもらう

【持ち物】 検診結果、スマートフォン
※ポイントは「ウエルネス知恵袋」公式LINEアカウントで付与します。事前に友だち追加をお願いします。



3. 健康ポイントを特典と交換する

25ポイント達成
ウイングベイ小樽内の店舗の各種特典クーポン
※対象店舗で「ウエルネス知恵袋」のクーポン画面を提示。
50ポイント達成
イオンシネマ映画鑑賞チケット、オタルポウル1プレー券+シューズ無料券、イカロスの城ペア2時間無料券、スマートスタジオパーソナルトレーニング20分無料券またはもみほくし20分無料券、ぶりもばっそ焼き菓子
※ウイングベイ小樽インフォメーションセンター(5番街1階)で特典引換券をもらい対象施設で提示。イオンシネマ映画鑑賞チケットは後日、自宅へ郵送。

のぼそ

健康寿命

自分らしく健康で過ごすためには、定期的に健康をチェックし、早めに対処することが大切です。ここでは、市の「がん検診」と小樽市国民健康保険の「たるトク健診」についてお知らせします。

国保加入者には「たるトク健診」

「たるトク健診」は小樽市国民健康保険に加入している40歳以上の被保険者を対象とした特定健診です。この健診では生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などの兆候がわかる検査を受けることができます。自分の健康を客観的に確認するためには、健診結果を経年の見ていくことが大切です。

また、通院や職場の健診などであるトク健診と同等の検査項目を実施している場合は、その結果をたるトク健診に代用する方法があります。この方法でも「おトクなキャンペーン」

生活習慣を改善するチャンス

たるトク健診の結果から生活習慣の改善が必要と判断された方には、「特定保健指導」をご案内します。専門職である保健師や管理栄養士が一緒に生活習慣を振り返り、生活習慣を整えるきっかけ作りをお手伝いします。

また、健診結果により受診が必要な方や、すでに通院中の方は、医療機関を受診し服薬や生活習慣の改善に取り組み、検査数値を安定させるこ

この機会にお得に健康づくりをしていきましょう。
【詳細】 保健所健康増進課 ☎(22)31110、☎(22)1469

8年度から健康ポイント対象事業が増えました

対象事業	ポイント数
① Vitality小樽ウォーク	15ポイント
② ウォーキングサポーター養成講座*	20ポイント
③ がん市民講演会	5ポイント
④ 食生活改善推進員養成講座*	20ポイント
⑤ 各種料理教室(ハルシークッキング・キッズクッキング)	5ポイント
⑥ 適周病検診	10ポイント
⑦ ゲートキーパー養成講座	20ポイント
⑧ 介護予防サポーター養成講座*	25ポイント
⑨ 介護予防サポーターフォローアップ講座(介護予防サポーターのみ対象)	10ポイント
⑩ シニアからだづくり教室	1ポイント

*全講座受講者のみ。

【お問合せ先】
①～⑦ 保健所健康増進課 ☎(22)3110
⑧～⑩ 福祉総合相談 ☎(32)4111 内線467

命を「おたるハツツ健診」

75歳以上の方は、無料の後期高齢者健康診査で、たるトク健診と同等の検査を受けることができます。健康で元氣はつらつな日々を過ごしてほしいという思いを込めて、愛称を「おたるハツツ健診」としました。8年10月までに受診した方には毎月抽選で150人に1000円分のQUOカードが当たるキャンペーンも実施していますので、ぜひ受診してください。

【詳細】 保険年金課 ☎(32)4111 内線395 ☎246168

たるトク健診



おトクなキャンペーン

自己負担なし!
8500円以上かかる内容の健診が市の助成で無料
QUOカードが当たる!
10月末までに受診した方全員に、1000円分のQUOカードをプレゼント(11月～3月に受診した方は、毎月抽選で20人)
脳ドック受診券が当たる!
6～8年度の3年間連続で受診した方から抽選で20人に脳ドック受診券をプレゼント

受診方法 3ステップ

1. 医療機関を決める
詳細は5月中旬に届く受診券を確認する
2. 予約する
予約時に「たるトク健診希望」と伝える
3. 受診する
当日は、受診券とマイナ保険証等を持っていく

★たるトク健診とがん検診を同時に受診できる方法もあります!
(詳細はけんしんまるわかりブック(右ページ上)参照)

検査項目 ・身体計測 ・血液検査(血糖、脂質、肝機能など)
・血圧測定 ・尿検査 ・質問票

通院や職場健診の検査結果をたるトク健診に代用

通院の検査結果を代用
通院先の医療機関へ相談

人間ドックや職場健診の結果を代用
保険年金課へ相談

一般会計・特別会計の執行状況

一般会計	予算額 707億5694万円
	収入額 592億336万円(83.7%)
	支出額 583億4866万円(82.5%)
特別会計	予算額 316億1633万円
	収入額 261億4839万円(82.7%)
	支出額 284億3473万円(89.9%)

・6年度からの繰り越し分を含みます。
 ・()内は予算額に対する収入率・執行率です。
 ・一般会計と特別会計には出納整理期間*があるため、最終的な収入・支出の決算額は、今回の数値を上回ります。
 ・企業会計を含めた全ての会計決算状況は、本誌10月号でお知らせします。

*出納整理期間…4月と5月の2カ月間を指します。一般会計と特別会計に設けられており、3月までに完了した工事代金の支払いや、事業の完了後に交付される国や道からの補助金の受領など、未収金や未払金の整理をする期間のことです。

市有財産の現在高 1835億3028万円
 (道路・橋・企業会計を除く)

土地	763億7352万円	建物	838億4607万円
その他	233億1069万円		

市債(長期借入金)の現在高
 741億1348万円
 (企業会計を含む)

一時借入金の現在高
 25億円
 (企業会計を含む)

市税の負担状況 8年3月31日現在の
 収入済み額…149億6370万円

市民一人当たり	14万7178円	一世帯当たり	25万1508円
---------	----------	--------	----------

*市税収入済み額をそれぞれ8年3月現在の人口・世帯数で除した額のため、実負担額とは異なります。

市政情報

令和7年度予算の執行状況

市では、予算・決算の内容やその執行状況を4回(4.5.10.11月)市民の皆さんに公表しています。今回は、7年度予算における3月31日現在の執行状況についてお知らせします。
 詳細 財政課 ☎(32)41111内線231、☎(23)0675

市政情報

小樽市公共施設 長寿命化計画の見直し

詳細 財政部公共施設担当 ☎(32)41111内線385、☎(23)0675

今後も人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、小樽市公共施設長寿命化計画は、市が保有する公共施設の管理などの基本的な考え方をとりまとめた小樽市公共施設等総合管理計画(平成28年度策定)に基づき、各施設の長寿命化や老朽化対策などを具体化したもので、改修内容や時期、劣化や故障が発生する前に適切なメンテナンスを行う管理をするような維持管理方針などを盛り込み、令和3年2月に策定しました。計画期間は3年度から40年度までの38年間です。また、この38年を4期に区分し、3、7年度を1期計画の前半としています。

今後も、将来にわたる財政負担が過大にならないよう、施設の整備にかかる年度ごとの事業費の偏りを抑え、規模等を精査しながら計画的な対策を進めることにより、施設の性能や安全性を維持していきま。見直し内容の詳細は、市ホームページで公開していますので、ご確認ください。

第1期計画の前半に整備した主な施設



▲観光船ターミナル
 ▶港湾管理事務所(上)、銭函小学校放課後児童クラブ(下)



地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

詳細 小樽市民生児童委員協議会事務局 ☎(23)7844、(32)5641、または福祉総合相談室 ☎(32)4111内線301



地域における困りごとの「つなぎ役」

民生委員は、民生委員法に基づき市町村の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアの相談員です。市内では、338人の委員が16地区に分かれて活動をしています。

民生委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する地区で生活上のさまざまな相談に応じ、高齢者世帯等の見守りや福祉サービスへの「つなぎ役」を務めています。また、児童福祉法に定める児童委員も兼務し、子どもや子育てに関する相談にも応じています(下を参照)。

■暮らしのこと

住まい、近所付き合い、生活費・年金・生活福祉資金などの各種貸付制度の利用、生活保護、遊び場や通学路などの危険箇所など

■介護・福祉のこと

介護、給食や福祉除雪など福祉サービスの利用、デイサービスやショートステイなどの施設利用、介護保険制度など

■家族のこと

結婚、離婚、親子関係、扶養、相続、ケアラー・ヤングケアラー、ひきこもりなど

■育児・教育のこと

子育ての不安、学校生活、いじめや不登校、児童虐待など

■その他の困りごと

心身の疾病や障がいなど



ふれあい訪問強化月間

小樽市内の民生委員・児童委員は、各担当地区の高齢者世帯等を中心に、困りごとや生活状況などをお聞きするため、「ふれあい訪問強化月間」である5月～6月に各家庭を訪問します。委員が訪問する際は必ず、「民生委員・児童委員の証」を携帯しています。また、委員には守秘義務がありますので、安心して訪問にご協力ください。

期間を問わず、困りごとなどがありましたら、いつでもお住まいの地区を担当する地区会長(右の表を参照)、または小樽市民生児童委員協議会事務局へご連絡ください。

地区	区域	氏名	連絡先
塩谷	塩谷、桃内、忍路、蘭島	古貫るみ子	☎(26)0852
オタモイ	オタモイ、幸(長橋地区に含まれる住所を除く)	高島クニ子	☎(33)1057
長橋	長橋、幸2丁目1～7、19～21、22(9～11号)、23、24、25(1～12号)	倉谷建次	☎(32)2042
高島	高島(手宮地区に含まれる住所を除く)、祝津、赤岩	田村実	事務局 ☎(27)0487
手宮	錦町、末広町、豊川町、石山町、手宮、高島4丁目15、梅ヶ枝町、清水町	池田清一	☎(25)4431
稲穂	稲穂	池田道弘	☎(22)2897
浜小樽	港町、堺町、色内、東雲町、山田町、相生町	大田健一	☎(34)2265
花園	花園	五十嵐忠	☎(25)5222 ☎(29)2803
山手	最上、緑、富岡	大澤一之	☎(33)1969
入船西	松ヶ枝、入船(入船東地区に含まれる住所を除く)	阿部隆一	☎(34)0075
入船東	有帆町、住吉町(南橋地区に含まれる住所を除く)、住ノ江、入船1丁目・2丁目1～11	枝久保福夫	☎090(7514)1802
南樽	住吉町11(13～)・14(6～19)・15～17、信吾町、新富町、勝納町、築港、若竹町、潮見台、真栄1丁目1～3、5、2丁目8～9	海老名智子	☎(27)6233
奥沢	若松、奥沢、天神、真栄(南樽地区に含まれる住所を除く)	松本康志	☎(22)1520 ☎(22)1528
東小樽	船浜町、望洋台、桜(朝里地区に含まれる住所を除く)	高橋正典	☎090(9523)5380
朝里	朝里、新光、新光町、朝里川温泉、桜3丁目26	西尾伊都子	☎(54)1607 ☎(54)1655
銭函	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町	山村愛子	☎(62)4920

※令和7年12月1日に全国で民生委員・児童委員の一次改選が行われました。委員が代わっている場合があります。

観光と暮らしを支える 宿泊税の使い道



市では、観光振興の新たな財源として、4月1日から「宿泊税」を導入しました。ここでは、8年度の宿泊税の使い道についてお知らせします。

▼詳細はこちら

【詳細】使い道について：観光振興室 ☎(32)4111内線7450、☎(27)8600

賦課徴収について：市民税課 ☎(32)4111内線241、☎(22)5354

宿泊税は、観光によるにぎわいと市民生活の安心を両立させるための財源です。宿泊する人を増やし、税収の増加につなげることで、観光がさらに発展する好循環を目指すとともに、市民生活を守りながら持続可能な観光地域づくりを進めていきます。

宿泊税が始まりました
市では、観光資源のさらなる魅力向上や旅行者の受け入れ環境の充実など、持続可能な観光の振興のための財源を確保することを目的として、令和8年4月1日から宿泊税を導入しています。宿泊税は、宿泊者1人1泊につき200円の一律定額制で、8年度の宿泊税収入は2億1000万円を見込んでおり、歴史遺産や小樽らしい景観の保全、災害時の備蓄品の整備など、観光客の受け入れ環境の整備のほか、オーバーツーリズム対策などの取り組みに活用します(下を参照)。残額は宿泊事業者への交付金や、不測の事態に備えるため、基金に積み立てます。

宿泊税の主な使い道

歴史遺産や個性ある景観の保全

■「小樽市歴史的風致維持向上計画」における歴史的建造物の外観保全にかかる費用の一部を助成【歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費助成金 / 2100万円・宿泊税充当額700万円】



観光インフラの整備

■浅草橋街園で厳冬の段差や融雪期の水たまりを解消するため、雪割り作業を実施【運河散策路維持管理経費(浅草橋街園冬季段差解消事業分) / 51万8000円・宿泊税充当額・同額】



■中央通線、本通線等の歩道ブロック(インターロッキング)舗装の補修等を実施【臨時市道整備事業(本通線等歩道インターロッキング舗装改良事業分) / 500万円・宿泊税充当額・同額】

■中央通線・浅草線・堺町本通線(本通線・本通第2線)では歩道の段差解消と砂の散布を、中央通線・本通線・運河通線では排雪作業を実施【除雪費(観光地除排雪事業分) / 600万円・宿泊税充当額・同額】

受け入れ環境の整備

■避難所に宿泊観光客のための食料・水・毛布・簡易トイレ・ストーブ・発電機などを整備【旅行者安全確保整備事業費 / 949万円・宿泊税充当額・同額】

■夜の観光の魅力向上のため、現在行っている歴史的建造物のライトアップを市内に広げ、市民や観光客が

夜に歩いて楽しめる回遊ルートを作る。8年度はワークショップや実証実験を実施し、整備方針を策定【令和版ロマネスクイルミネーション事業費 / 614万9000円・宿泊税充当額・同額】



■オーバーツーリズム対策として、警備員の配置やAIカメラ・スピーカーでの注意喚起、SNSを活用したマナー啓発などを実施【オーバーツーリズム対策事業費 / 3147万1000円・宿泊税充当額・同額】

■市全体のホスピタリティ(おもてなし)向上のため、小樽おもてなし認証推進協議会の「小樽おもてなし認証」の取り組みを支援【おもてなし認証推進協議会補助金 / 100万円・宿泊税充当額・同額】

マーケティング等に基づく観光戦略づくりとそれに基づく取り組み

■地域の観光を稼ぐ力のある産業として育てるため、関係者のまとめ役となり戦略的に観光をマネジメントする地域DMO(観光地域づくり法人)である小樽観光協会が、司令塔として機能できるように総合的に支援【地域DMO交付金 / 1億4371万円・宿泊税充当額6000万円】

■位置情報データを活用し、入込客数や来訪者動向を調査【観光入込調査デジタル技術活用事業費 / 671万円・宿泊税充当額・同額】



基金への積み立て

宿泊税収入2億1000万のうち、1億5356万9000円を各事業に活用、残額4743万1000円を「小樽市宿泊税資金基金」に積み立て、宿泊事業者への交付金や、災害などの不測の事態に備える財源として活用します。



5月8日(金)から申し込みスタート! おたるプレミアム付商品券

▼詳細はこちら



おたるプレミアム付商品券専用サイト

7000円分が5000円で買える! 販売総数16万冊! 一人6冊まで!

①申し込み 受付期間 5月8日(金)~6月22日(月)

①~③のいずれかの方法で申し込んでください。申し込みは一人一回までです。

①専用のWebサイト

専用はがき付きチラシは5月8日から市内全戸に配布するほか、市役所渡り廊下、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンター、(株)ニッセンレンエスコート小樽支店内等に置いてあります。

②専用のWebサイト

おたるプレミアム付商品券サイト内の申し込みフォーム



③市販のはがき

おもて

85円分 047-0032

小樽市稲穂2丁目22番1号
(株)ニッセンレンエスコート小樽支店内
おたるプレミアム付商品券事務処理センター行

うら

- ①郵便番号・住所
- ②連絡先(電話番号)
- ③引き換えを希望する販売所希望する販売所を一つ。未記入の場合は小樽郵便局となります
- ④氏名(漢字・フリガナ)同一住所4人まで
- ⑤希望する冊数一人6冊まで。未記入は6冊とみなします
- ⑥追加販売時の購入希望「有」または「無」

④買う 販売期間 8月1日(土)~31日(月)

7月下旬に送付予定の「購入引換券」を持って、購入引換券に記載している場所で購入してください。

⑤使う 使用期間 8月1日(土)~令和9年1月4日(月)

▶商品券は、地域応援券500円7枚と市内共通券500円7枚の計14枚です。

▶取扱店の登録をした市内の店舗で使用できます。
▶地域応援券は、市内に本社・本店がない店舗では使用できません。
※現在、取扱店募集中のため、専用サイトには7年度の取扱店が掲載されています。

取扱店募集中!

詳細は本誌16ページへ



⑥問い合わせ ☎24-1589

おたるプレミアム付商品券事務処理センター
(株)ニッセンレンエスコート小樽支店内

土・日曜日、祝日と12月30日から9年1月3日を除く、午前9時~午後5時

PickUp!

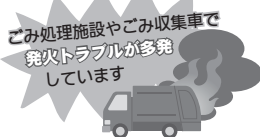
みんなで作る きれいな街

【詳細】ごみ減量推進課 ☎(32)4111内線323、☎(32)5032



リチウムイオン充電電池は適切な分別を

充電して使用する家電製品に使用されているリチウムイオン充電電池やモバイルバッテリーは「資源物（かん等）」として収集しています。リチウムイオン充電電池やそれを内蔵したままの家電製品は「燃やさないごみ」や「資源物（プラ類）」などに混ぜて出さないでください。



出し方

1. 家電製品からリチウムイオン充電電池を取り外し、テープで絶縁し、「資源物（かん等）」の収集日に透明・半透明の袋に充電電池などの電池類だけを入れて出す。充電電池を取り外した家電製品は「燃やさないごみ」の収集日に、市指定の青色のごみ袋に入れて出す。
2. 加熱式たばこや電気シェーバー等の電池が取り外せない家電製品、膨らんだモバイルバッテリーや膨らんだ充電電池は小型家電回収ボックス設置場所や消防署、各消防支署、出張所で引き取ります。

燃やさないごみの収集日に
(充電電池を取り外した家電製品)

かん等の収集日に
(リチウムイオン充電電池)



回収ボックス上の箱に
(充電電池を取り外せない家電製品)



小型家電回収ボックス設置場所（5カ所）

- ・市役所別館 4階ごみ減量推進課内（花園2）
 - ・銭函サービスセンター内（見晴町）
 - ・塩谷サービスセンター内（塩谷1）
 - ・駅前サービスセンター内（稲穂2・小樽駅前第一ビル1階）
 - ・清掃事業所内（奥沢5）
- ※午前9時から午後4時まで利用できます。
※分別や出し方が分からない場合は、お問い合わせください。

ごみの不法投棄や野焼き（屋外焼却行為）は犯罪です

山林や海岸など人目に付きにくい場所でのごみの不法投棄や、庭で野焼きを行っているといった通報が寄せられています。

市では、不法投棄・野焼きを発見した場合、小樽警察署や北海道などと連携し対応しています。不法投棄や野焼きは、5年以下の拘禁刑もしくは1000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられる悪質な犯罪行為です。

不法投棄や野焼きが行われている、もしくは行おうとしている現場を見かけた場合は、日時、場所、行為をしている人の特徴や人数、車両の特徴など、特定につながる情報をごみ減量推進課や小樽警察署 ☎(27)0110) へご連絡ください。



おうちのリフォームは 費用も省エネに

▼詳細はこちら



【詳細】建築住宅課 ☎(32)4111内線7364、☎(32)3963

小樽市住宅エコリフォーム助成事業

市では、二酸化炭素の排出量ゼロを目指し、住宅の省エネ改修にかかる工事費用の一部を助成します。

対象

- 次の条件をすべて満たすこと
- ・小樽市民で、市税に滞納がない
 - ・耐震性がある住宅（昭和56年6月1日以降に着工された住宅など）
 - ・市内の一戸建て住宅（空き家も含む）または、共同住宅の住居専用部分など（店舗との併用は住宅部分のみ）
- ※既に工事を始めている場合や、工事が完了している場合は対象外。

対象工事

【必須工事】
窓などの開口部の断熱改修
※複数箇所工事の要件を令和8年度から撤廃。

【必須工事と併せて行うものに限る】
▶外壁、屋根・天井、床全体などの断熱改修
▶省エネ設備機器等の設置

- ・高効率給湯機（エコキュートなど）
 - ・高断熱浴槽
 - ・LED照明（工事を伴うもの）
 - ・節水型トイレ
 - ・空気清浄機能・換気機能付きエアコン（寒冷地仕様）
 - ・太陽光発電設備
- など

※次の工事は対象外。

- ・単なる外装材の張り替えや、塗り替えのみの改修工事
- ・屋根板のふき替えのみの改修工事
- ・内部の模様替え工事
- ・新築工事
- ・助成基準に適合しない断熱改修工事
- ・既に助成基準を満たし、さらなる省エネ効果の向上が伴わない設備の取り替えや更新

※「小樽市住宅エコリフォーム助成事業資格登録者」として登録している事業者が施工し、9年1月末までに完了する工事が対象。

助成額

- ・省エネ基準（一定以上の省エネ効果が認められる工事）の場合、対象工事費の合計の40%（限度額40万円）
- ・ZEH水準（より高い省エネ効果が認められる工事）の場合、対象工事費の合計の80%（限度額70万円）
- ・さらに、次のいずれかの場合、限度額を15万円上乘せします。
 - ▶ 18歳未満の子と同居する子育て世帯
 - ▶ 夫婦のどちらかが40歳未満の若者夫婦世帯

申し込み

申込受付は先着順で、予算額に達した時点で締め切りとなります。申請に当たっては、さまざまな要件がありますので、事前に建築住宅課へご連絡ください。

※国の交付金等制度の準備が整い次第、受け付けを開始（5月中を予定）。開始時期は市ホームページなどでお知らせします。